

令和2年4月8日

各保護者 様

桶川市教育委員会
教育長 岩田 泉
桶川市立加納中学校
校長 杉田 勝弘

新型コロナウイルスに係る市内小・中学校の臨時休業について

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨日、政府対策本部より緊急事態宣言が発出され、これを受け、同日、埼玉県知事が緊急事態措置として県の方針を示しました。

これに伴い、本市では、4月8日に学校再開を目指してまいりましたが、再度検討し、以下のとおり市内すべての小・中学校において、臨時休業を行うことといたしました。

保護者の皆様には、ご理解をいただくとともに、お子さんの健康管理に努め、ご留意いただきますよう申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月8日(水)～令和2年5月6日(水)
- 2 入学式・始業式 延期といたします。
現時点では、5月7日(木)が、1学期のスタートとなりますが、この日の入学式・始業式の実施については未定です。詳細が決まり次第、学校メール・HP等でご連絡いたします。
- 3 教科書等の配付 学校情報メール及び学校ホームページにてお伝えしているとおりに実施いたします。

4 その他

- (1) 今後のコロナウイルス感染症の流行状況によっては、臨時休業期間を変更する場合があります。学校情報メール、学校ホームページにご注意いただきますようお願いいたします。
- (2) 毎日の検温を実施し、引き続きうがい、手洗いをお願いします。
- (3) 自宅待機を原則とし、これまで以上に不要不急の外出については控えていただきますようお願いいたします。
- (4) 規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠をとるようにしてください。
- (5) 外出時にはマスクの着用をしてください。
- (6) 学校での児童の受け入れについては、直接学校へお問い合わせください。
- (7) 臨時休業中の部活動は行いません。
- (8) 臨時休業中につきましては、適宜、家庭での学習を進めていただきますようお願いいたします。